

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	目	17,838,925	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。								

平成29年度の取組								
D (取組)	指標	障がいに係る相談件数					単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32	
	14,561 (平成26年度)	目標	14,600	14,700	14,800	14,900	15,000	
		実績	11,601	9,047				
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等の日常生活や社会参加を支援するため、行政の窓口だけではなく、生活上の相談を受け、適切な福祉サービス等の利用に繋ぐ相談窓口(機関)を整備するため、圏域にある相談支援事業所等のうち7事業所と委託契約の締結等を通じ、一般相談の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられるネットワークを構築しました。 精神保健福祉士による専門的な悩みごと相談やアウトリーチにより、課題の解消や適切なサービス受給に繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図る精神保健福祉相談を事業所に委託し、実施しました。 身体障がい者相談員と知的障がい者相談員(ピアカウンセラー)による、市民を対象とした心身障がい者相談を毎月18日に実施しました。 								

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般相談委託事業所での相談案件数は前年度を下回っており、一人あたりの相談件数も平成28年度の8.9件/人から、7.5件/人と減少しています。これに比して、障がい福祉サービスの利用に必要な相談支援事業所による計画相談事業を利用する方は前年度末の807件から42件増(5.2%増)の849件となっており、一般相談等を通じ、サービスの利用が必要な障がい者等が適切なサービスに繋がっていることが推測されます。 相談窓口での対応や委託事業所による一般相談以外にも、ピアカウンセラーによる心身障がい者相談や精神保健福祉士による精神保健福祉相談の実施、発達に課題のある乳幼児等への支援体制の整備も進み、生活上の不便さを抱え込まず、地域の課題として捉え、適切なサービスに繋ぐ体制が整ってきています。 	197
		課題等		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員一人あたりの計画相談対応件数が増加傾向にあり、相談支援専門員の不足が圏域としての課題です。 障がい福祉サービス等の利用が必要と思われる方の相談でも、本人・家族の支援拒否等により、適切な地域資源に繋がっていないケースがあります。 介護者の高齢化や疾病等により、介護の継続が難しくなって初めてサービス利用を検討するケース等が増加していることから、サービス利用が必要な方の掘り起こしと、サービスの適正利用の促進が課題です。 	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所や相談支援専門員の数に比して、計画相談が必要なサービス利用者の数が増加傾向にあり、相談支援事業所や相談支援員の増に繋がる研修会の周知や法人への働きかけを実施します。 平成29年度から事業所に委託した、専門職による訪問等のアウトリーチも行える精神保健福祉相談をより広く周知するとともに、精神障がい者連絡員業務委託を実施し家族への不安感の寄り添いや、課題の掘り起こしを行います。 障がいのある方やその家族の悩みや不安に寄り添い、適切なサービス利用が行えるように、相談支援事業所や他部局とより緊密な連携体制の整備に努めます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい福祉施設運営等支援事業		会計	款	項	目	27,437,201	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
3								
障がいのある人が安心して生活を送るための住まいや日中活動の場の確保や家族等の支えがなくなった時等に必要な社会資源を充実させるため、障がい福祉事業所が適切な運営を行えるための支援を推進します。また、新たな障がい福祉事業所の参入を求め誘致を図ります。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	支援学校卒業生の就職・進路決定率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	100(平成26年度)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0			
<p>・向日が丘支援学校を卒業する生徒が、本人の希望や特性に合った自分らしい生活を維持できる進路を確保できるよう障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人4法人とNPO法人4法人に対して、支援内容の充実や職員の処遇及び資質向上、施設の維持・改善等経営の安定を図るため、予算の範囲内で補助を行いました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応頁
	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。		197
	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・障がい福祉サービス事業所が幅広い障がいの特性に応じる体制を維持・確保でき、向日が丘支援学校の平成29年度卒業生(18名)全員の就職・進路が決定しました。</p>	
課題等	<p>・進路の決定にあたって、本人の障がい特性や希望に応じた支援体制を提供できる事業所が選択できることが重要であり、そのためには法人の経営状況の維持向上の必要があります。</p>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	<p>・引き続き各事業所の事業体制が維持向上できるよう予算の範囲内で必要な補助を継続します。</p> <p>・平成30年度報酬改定、京都府事業の見直し・組替等による各事業所への影響を収支状況の確認を通して把握し、経営維持・改善への方策を検討します。</p>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	目	50,495,248	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	愛のタクシーチケット利用率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
		実績	94.0	99.0			
88.6(平成26年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・外出に困難さを伴う障がいのある方が、地域社会を構成する一員としての生活を確保するため、タクシーチケットを申請により、交付し、社会参加の促進や生活行動範囲の拡大を図りました。 ・タクシーチケットを一部のガソリンスタンドでの給油時にも使用できるよう委託契約を結び、自家用車での移動や、家族との外出に対する支援にもなるように制度の弾力運用を維持しました。 ・屋外での移動が困難な方にガイドヘルパーの支援を決定し、外出時の支援を行いました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
平成29年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。
課題等	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外出に困難さがある障がい者等は、移動の困難さから、外出を避け自宅で過ごすことが多くなりがちですが、タクシーチケットの利用や移動支援事業により、社会参加の促進や生活行動範囲の拡大、確保により、QOL(生活の質)を高めることができました。 ・平成29年度中のタクシーチケットの利用申請数は1,296件あり、13,547,700円分の支給決定に対し、13,410,900円分が使用されました。 ・屋外での移動が困難な障がい者等に対して、ガイドヘルパーによる外出のための個別支援を行う移動支援事業については、255人から支援の希望があり、支給決定を行っています。 ・就労等の社会参加のために自動車の運転が必要となった方に対し、自動車改造費助成や運転免許取得助成を行うための制度が整備されています。(平成29年度は自動車改造費・運転免許取得助成ともに申請無し) ・タクシーチケット事業や、移動支援事業等により、障がいのある方の社会参加・余暇活動を支援することができています。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・外出の困難さは障がいのある方の特性によってニーズや支援すべき手法等が異なります。タクシーチケットを活用した移動や、専門のガイドヘルパーによる支援によって移動のし辛さの軽減は行っていますが、全ての方が自分らしく暮らすための移動を確保するためには、障がいのある人等への周囲の理解や、障がいがあっても移動しやすい道路などの環境整備も重要です。 ・タクシーチケットの利用率は、大きく向上しましたが、利用申請者数は平成28年度の1,402件から1,296件と減少していることから、タクシーの利用やガソリンの給油をしない方が申請をしていないことが想定され、外出に困難さを伴う障がいのある方の現在のニーズや利用状況の把握が必要です。 	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・外出に困難さを伴う障がいのある方のニーズや支援方法について検討をするため、利用者からの聞き取りや、交通政策課の実施する市内交通に関するアンケートと併せて、タクシーチケットに関するアンケートを実施し、現在のニーズや利用状況の把握を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	目	900,000	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
福祉的就労の平均工賃底上げ対策として、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」を公共施設やイベント出店などに拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。								


平成29年度の取組								
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃					単位	円/月
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32	
	23,000 (平成26年度)	目標	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000	
		実績	20,000	22,800				
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計5回実施し、うち1回は長岡京市内企業で実施しました。また、視覚障がい者のマッサージ技術の向上を図るため、技能研修会を実施しました。 市民への周知啓発とともに圏域事業所のほっとはあと製品の受注機会と売上の向上のため、ほっこりんぐ事業では市役所玄関ロビーでの開催回数を月4回程度から月6回程度へ増やしたほか、中央公民館においても月1回開催を開始しました。 売上向上のため、関係団体のイベントや京都府事業で用いる記念品について、ほっこりんぐ事業を通して提案・受注を行いました。 						マッサージ体験会の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みましたが、目標としていた平均工賃額を達成できませんでした。 対象の9事業所のうち、7事業所は前年度比で平均工賃額が増加したものの、2事業所において減少しました。 平均工賃額の減少した事業所では、清掃業務先の工事の影響で業務が一時休止した等の要因がありました。 	197
	課題等	福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における魅力的な商品づくりが求められます。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ほっこりんぐ事業として市役所以外の販売拠点を含め、集客につながるよう周知広報に取り組みます。 引き続き、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	目	1,585,881	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がい福祉支援者の人材確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座やホームヘルパー等の福祉資格取得講座等を開催するとともに、若年層に障がい福祉に関する啓発を行うことで、障がい福祉支援者を増やします。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記講座受講者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	38	41	44	47	50
	36(平成26年度)	実績	53	37			
<p>・手話のできる市民を養成するため、手話教室入門課程(昼・夜コース)、二市一町共催の手話教室基礎課程を実施しました。(昼コース受講者:17人、夜コース受講者:6人、手話教室基礎課程:11人の参加)</p> <p>・要約筆記のできる市民を養成するため、要約筆記講座(京都府前期課程)を二市一町で京都聴覚言語障がい者福祉協会に委託し、手書きコース及びパソコン要約筆記の講習を実施しました。(3人の参加)</p> <p>・二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を6回実施し、手話は延べ40人、要約筆記は延べ60人の参加がありました。</p> <p>・パソコン要約筆記用の情報資機材を整備し、より情報量を多く確保できるパソコン要約筆記を開始し、市事業において計7回実施することができました。</p> <p>・新入職員研修として手話研修を、職員研修においてミニ手話講座を実施しました。</p>							
手話教室の様子							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員	
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。		197
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<p>・手話教室及び要約筆記講座の受講者数は目標の9割にとどまり未達成となりましたが、講座を通じて、意思疎通を支援する人が聴覚障がいの自立した生活を営むための基礎的知識を理解し、聴こえの不自由な方の生活のしづらさや相互理解の手法を学ぶことができました。</p> <p>・現任研修を継続的に実施し、手話通訳者及び要約筆記者の資質の維持、向上を図ることができました。</p> <p>・市内のイベントでの情報保障や聴こえの不自由な方の社会参加の機会を確保するため、手話通訳及び要約筆記について、手話通訳者有資格者職員4名・登録手話通訳者33名・登録要約筆記者34名で対応しました。</p> <p>・平成29年度から、より情報量を多く確保できるパソコン要約筆記を開始し、市事業において計7回実施することができました。</p>		
課題等	<p>・要約筆記者の派遣は、身体障害者手帳の所持に関わらず、高齢者をはじめ、多くの市民にとって情報提供や社会参加の促進に有効な手法ですが、要約筆記者の養成には時間がかかることから、今後もニーズに対応でき、継続的に運用できる人員体制を整えることが課題です。</p> <p>・新しく開始したパソコン要約筆記の需要の高まりに対応できるよう、引き続きパソコン要約筆記者の養成と資質の維持・向上が必要です。</p> <p>・市役所内での手続きの際の聴こえに不自由のある方とのコミュニケーション手法等、市職員が障がいについての理解を深める必要があります。</p>				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当
	<p>・聴覚障がいがあっても、いつでもどこでも社会参加できる環境をつくり、維持していく必要があるため、今後も手話通訳者・要約筆記者を継続的に養成し、聴覚障がいへの理解を広め、中途失聴者・難聴者の交流の場、仲間づくりへの支援をします。</p> <p>・講座や研修会の開催方法等を検証し、意欲のある市民がより気軽に参加できるものとする中で、継続的な支援体制の維持や、増加するニーズへの対応を検討します。</p> <p>・公共施設窓口等における聴覚障がい者への配慮の一環として、意思疎通を補助するコミュニケーション支援ボードを設置するとともに、遠隔手話通訳サービスの構築に取り組みます。</p> <p>・市職員に対する手話研修を継続し、簡単な手話の習得や様々な障がいへの理解を深め、窓口対応の充実を図ります。</p>